

JLAN 用 UTM 装置のリース 仕様書

令和 8 年 7 月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
システム計算科学センター
サイバーセキュリティ統括室

1. 件名

JLAN 用 UTM 装置のリース

2. 目的

本件は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下、原子力機構という)の基幹ネットワークと JLAN(J-PARC のイントラ)の間の通信制御を目的に、UTM 装置を導入するものである。

3. 機器及び数量

UTM 装置 一式

4. 調達方式

リース契約とする。リース価格には、機器のリース費用、機器の搬入・据付調整等の諸経費及びリース期間中の保守費用を含めること。

5. リース期間および納期

納入期限： 令和 8 年 12 月 28 日

リース期間： 令和 9 年 1 月 1 日～令和 13 年 12 月 31 日(60 ヶ月)

6. 仕様

「6.1 機器仕様及び数量」に示す機器を「6.2 設置場所」に設置すること。

6.1. 機器仕様及び数量

なお、候補となる機器等についてはあらかじめ機構に機器等リストを提出し、機構がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、機構と迅速かつ密接に連携し提案の見直しを図ること。

(1) フォーティネット製 Fortigate 200G(相当品可) 1 台で構成すること。

(2) 100V 対応の電源モジュールを 2 個搭載していること。

(3) 1000Base-SX ポートを 3 ポート有していること(対応する 1G-SFP モジュールを含む)。

(4) リース期間中において有効な Advanced Threat Protection バンドルライセンスまたは上位版ライセンスを有していること。

6.2. 設置場所、納入条件

(1) 設置場所

〒319-1195 茨城県那珂郡東海村大字白方 2-4

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 情報交流棟南ウイング 210 号室

(2) 納入条件

据付調整後渡し

6.3. 据付調整等

以下に示す据付け及び設定変更作業を実施し、正常に通信できるようにすること。

- (1) 導入物品の搬入は受注者立ち会いのもと行うこと。
- (2) 当機構の EIA 規格準拠の既設 19 インチラックに据え付けること。
- (3) 管理用ポートの LAN ケーブルは受注者が整備し、接続すること。1000Base-SX ポートの光ケーブルは既設の光ケーブルを用いて接続すること。
- (4) 当機構のネットワーク環境を考慮したパラメータ設定表(案)及び作業工程表(案)を作成し、当機構と協議の上、構築・設定作業(調整作業も含む)を実施すること。なお、既設機器との入換作業は平日夜間または土日に実施するものとする。
- (5) 既設の Firewall 装置(Fortigate 600E)の設定を踏襲した設定を、本件の機器に設定すること。

NAT ルール数: 約 1,000 件

Firewall ポリシー数: 約 1,000 件

※増減の可能性有り

7. 保守・支援体制

(1) 保守対象

「6.仕様」に記載された機器を保守対象とする。

(2) 保守対応方法及び対応時間

保守対応方法はオンサイトとし、機器交換が必要と判断された場合は、速やか(4 時間以内を目安)に保守作業対応を開始すること。なお、保守対応時間は、24 時間 365 日とする。

なお、技術的な質問などのテクニカルサポートの受け付時間は、平日 9-17 時とする。

(3) 報告書の提出

保守作業が終了した時点で、実施した作業内容及び結果等を記載した作業報告書を提出すること。また、障害復旧後、障害原因及びその対応について、詳細に書かれた障害報告書を提出すること。

(4) その他

(ア) 技術相談

パラメータの設定変更及びネットワーク構成変更時等における、技術的な相談等の支援を行うこと。

(イ) 最新ファームウェアの提供

対象ハードウェアのファームウェアがバージョンアップした場合は、バージョンアップ版を提供すること。

(ウ) シグネイチャの提供

アンチウィルス機能、IPS 機能、アプリ認識機能のシグネイチャを提供すること。

8. 検査

検査は、現地完成検査を当機構の立ち会いのもと実施する。検査の内容・方法等については、以下のとおりである。なお、検査にあたっては、納期の 2 週間前までに検査要領書を提出し当機構の確認を得ること。

(1) 現地完成検査

現地据付調整が完了し受注者の自主検査によって、正常動作を確認後、当機構立ち会いの下予め確認を受けた検査要領書に基づき実施する。

(2) 検査項目

検査は、員数、外観、据え付け配線及び機能検査を行う。なお、検査は、「6.仕様」に記載された仕様及び数量について、検査要領書に基づき検査を行う。

9. 検収条件

「10. 提出書類」(保守作業時に提出する書類は除く)が全て揃っていると同時に、「8. 検査」に合格すること。

10. 提出書類

(1) 資本関係等に関する資料(契約締結後速やかに)	1 部
(2) 作業工程表(作業の 2 週間前)	1 部
(3) 作業員名簿(作業の 1 週間前)	1 部
(4) 検査要領書(検査の 1 週間前)	1 部
(5) 検査成績書(検査後速やかに)	1 部
(6) パラメータ設定表(納入時)	1 部
(7) その他必要な書類(その都度)	1 部
(8) 上記資料の電子データを格納した媒体(CDR 等)	1 部

※上記に加えて、受注者の資本関係・役員の情報、本契約の実施場所、従事者の所属・専門性(情報セキュリティに係る資格・研修等)・業務経験及び国籍についての情報を記した書類をあらかじめ当機構に契約後速やかに提出すること。

なお、原子力機構がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、当機構と迅速かつ密接に連携し体制の見直しを図ること。また、提出した内容に変更が生じた場合は、その都度提出すること。

11. 守秘義務

受注者は本業務の実施により知り得た情報を原子力機構に無断で第三者に漏洩してはならない。

12. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

13. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

14. その他

本件で必要となる受注者にて準備する機器等がある場合には、あらかじめ機構に機器等リストを提出し、機構がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、代替品選定やリスク低減対策等、機構と迅速かつ密接に連携し機器の見直しを図ること。

以上